

平成 20 年 3 月 4 日

届出書の電子申請の促進に関する提案

東京工業大学 大山永昭

年金記録データに誤りが発生する場面は、以下の 3 通りが考えられる。

- ① 届出書の内容に誤りがある場合
- ② 入力処理に誤りがある場合
- ③ 入力されたデータがコンピュータ内で、何らかの理由で情報が変更された場合

- ・ ①については、届出者に責任があるので、内容の誤りが判明した時点で訂正を求めることができる。この誤りを早期に見つけるには、年金定期便や電子私書箱の利用等による本人通知が有効である。
- ・ ③については、訂正権限を使った変更以外は無いと思われる。
- ・ 一方、②については、刷新化計画どおり入力処理を OCR とした場合、OCR 処理による誤読が必ず発生する。誤読は、機械上エラーとして認識されないため、確認する手段は職員が目視で確認することになるが、100%修正することは不可能であるばかりか、その手間は極めて大きいと思われる。
このように、エラーが発生する可能性がある業務を行う限りは、年金記録問題は解決せず、国民からの信頼を回復することはできない。最も重要なことは、刷新システムを運用する日本年金機構においては、年金記録の問題は起きないという明確な方策を具体的に示すとともに、届け出を行う事業者等に再発防止の協力をお願いすることである。
- ・ したがって、システム刷新化に向けて、今後は、紙による届出ではなく、原則、電子申請とすることを検討すべきである。また、経過措置として、紙で提出される分を OCR 入力する場合でも、誤読の発生がわかるよう届出書の入力内容をチェックできるロジックを組み込むことが重要である。
- ・ しかしながら、本件における電子申請の本質的な価値を考えるならば、オンライン申請そのものを促進すべきであり、そのためには e-Tax と同じように何らかのインセンティブ付与が有効であること、および削減される OCR を含む入力コストの還元等に留意することが肝要である。